

令和6年度教職員互助会モニター意見等の概要について

◇ 意見聴取期間 令和6年8月5日～令和6年9月2日

◇ 意見等の概要については以下のとおり

意見等	現行制度の説明等
<p>【1 厚生事業】</p> <p>(1)施設利用の補助について ○志賀町にある「アクアパーク Shi-on」というところの補助を出してほしいです。</p> <p>○奈良博があり、喜んでいる人がいた。</p> <p>○厚生事業の利用券つづりはありがたいが、居住地と結婚・子育て・独身・子育て後の世代など、状況によって利用する数に隔たりがあるかと想定される。もし利用者の年代ごとの利用状況などがわかれば多く利用する年代に応じた利用券つづりなどが作成できるのではないか。 また、その把握や発表が難しく、一律の利用券つづりを配付するにしても、「会員同士で融通可」など柔軟な利用を促進・告知すれば全体として、利用は増えるのではないか。 利用者は案外、同年代またはほかの年代がどのように利用券を(賢く)利用しているのかわかっていないので活用していないと思う。</p> <p>○利用対象者について 氏の違う親も入れてほしい。私の親は、氏も違うし、夫の扶養なので、家族として利用できない。</p> <p>(2)日帰り温泉施設優待券の斡旋について ○「テルメ金沢」などの大型施設だけではなく、いわゆる「スーパー銭湯」と呼ばれる施設へも対象を拡充してほしいです。 スーパー銭湯は、サウナで「ととのう」といったことの広がりなどもあり、利用頻度が増えているので補助があると嬉しいです。</p> <p>○日帰り温泉施設優待券対象施設を増やしてほしい。 例えば、金沢では「和おんの湯」、「楽ちんの湯」など。能登では「ユーフオリア千里浜」など。白山や加賀でもぜひ。</p> <p>○日帰り温泉の対象が増えると嬉しいです。</p>	<p>○施設利用補助の拡大については、施設の協力がいただけることを前提として、新たに財源を伴うものもあるため、財政状況や会員のニーズを見極めながら、能登地区、加賀地区の地域バランスも十分考慮する必要があると考えております。(※1)</p> <p>○今後も会員の皆様に喜んで利用していただけるような事業を実施したいと考えております。</p> <p>○幅広い年齢層や多種多様の趣味を持っているたくさんの会員にできるだけメリットを享受してもらうため、ある程度の種類の施設を選定しています。年代に応じた利用券の作成については、個々のニーズにも差があると思われ難しいと考えております。共通利用券となっていますので、その範囲で利用をお願いします。</p> <p>○会員の余暇活動に寄与するため、施設利用券つづりを配付しており、その財源は会員一人一人の掛金であることから、施設利用券の会員同士の譲渡は、特定の会員が補助を多く受けることとなり、公平性の観点からも譲渡は好ましくないと考えております。</p> <p>○家族の利用対象は、①会員の配偶者、②会員又は配偶者の被扶養者、③氏を同じくする親としています。会員の家族構成や生計が様々ななか、同じ掛金率での掛金を財源としていることから、現行の範囲としています。 なお、夫の扶養は、②の配偶者の被扶養者に当たるため利用可能です。</p> <p>○日帰り温泉施設優待券の斡旋は、予算の持ち出しのない斡旋事業であるため、優待券発行に協力していただける施設があればいいのですが、協力いただける施設がないのが現状です。 また、スーパー銭湯の「和おんの湯」、「楽ちんの湯」、「極楽湯(金沢野々市店)」、「アパスパ(金沢駅前、金沢中央)」などのように、ホームページにクーポンや割引チケットが掲載されている所もありますので、利用される施設のホームページをご確認いただくのもいいのかもしれない。</p> <p>○施設利用補助として追加してほしいということであれば、【1 厚生事業】「(1)施設利用の補助について」の(※1)を参照ください。</p>

意見等	現行制度の説明等
<p>【2 給付事業】</p> <p>(1)リフレッシュ給付金について ○この事業はいつから始まったでしょうか？</p> <p>○みなさんに周知されているか？</p> <p>○休暇制度の活用は夏季休ではなく年休でないとダメでしょうか？</p> <p>○手続きができるだけ簡単であってほしい。この事業は、ぜひ利用したい。</p> <p>○「リフレッシュ給付金」という制度があることを、今回、初めて知りました。私は現在、勤続18年目なのですが、10年目の機会を逃してしまったことを残念に思いました。(ただ、何も知らないで自分勝手に書くのですが、5万円の給付を受けた場合は退職給付金が5万円減るとのことなのでしょうか？それなら受取額は同じなのかもしれませんね)</p> <p>(2)給付事業の可視化について ○スマートスクールネットと互助会が紐づいているなら、個々人のIDを通して「自分が受けられる給付」、「まだ受けていない給付」などが一覧で閲覧できれば利用は増えると思う。学校現場において、給付事業に関しては親切な事務が手続きをすすめてくれていたりして、教職員はその業務と給付事業へのありがたみを理解していない気がする。教職員の意識の問題ではあるが、「自分のすべきこと」という意識づけに広報やHPでの可視化を今一度お願いしたい。</p> <p>(3)災害見舞金について ○災害見舞を改善していただき、非常に感謝しています。</p>	<p>○リフレッシュ給付金は、令和5年度から実施しております。</p> <p>○事業の周知については、翌年度の事業変更に係る内容の通知(3月上旬)や年度当初の「事業のお知らせ」を各所属所長にメールし、会員への周知をお願いしています。また、ホームページやスマートスクールネットへの掲載に加え、全会員に配付している「福利いしかわ」にも情報を掲載しています。</p> <p>○石川県教育委員会のリフレッシュ休暇制度は、年次有給休暇の取得が促進されるよう創設された制度であるため、それに準用しています。</p> <p>○手続き等ご不明な点などありましたら、いつでもお問い合わせください。</p> <p>○リフレッシュ給付金は、令和5年度から実施しており、給付金は、会員が退職または転出する際に給付する「退職給付金(長期掛金累計額)」から控除しますので、先に受け取るか、後で受け取るかの違いで、受取額は同じです。</p> <p>○スマートスクールネットは、石川県内の県立学校・公立小中学校を対象として教育情報を提供し、交流を支援するWebサイトです。また、教育情報や指導案・教材を検索したり、授業づくり等について教職員同士が情報交流する目的で開発されたもので、互助会の給付状況確認や給付申請等を行うためのものではないため、スマートスクールネットにおいて、互助会と個々人を紐づけることはできません。事業のお知らせ等を随時掲載できる場を提供いただいております。</p> <p>事業の周知については、「教職員互助会事業のお知らせ」や所属所長宛のメール、ホームページ、スマートスクールネットで事業内容を配信し、また、全ての会員に配付している年4回発行の広報誌「福利いしかわ」では、時期に合わせたそのときどきの情報をお知らせしていますが、今後も機会をとらえ、事業の周知に努めて参ります。</p> <p>なお、「施設利用券つづり」表紙のQRコードをスマートフォンで読み取ると、事業のお知らせが閲覧できるようにしていますので、ご利用ください。(※2)</p> <p>○請求漏れがないよう今後も事業の周知に努めて参ります。また、ご不明な点などがありましたら、いつでもお問い合わせください。</p>
<p>【3 新規事業】</p> <p>(1)広報について ○令和4年度のモニター会議で、「C4th(シーフォース)でお知らせを流してはどうか。」とお伝えしたのですが、どうなりましたか？ 特に、厚生事業など、せつかく素敵な内容で行われているのですから、タイムリーに情報を流していただけると、「それは、行かなくては！」と思う方が増えると思います。もし「タイムリー」が無理なら、「定期的と同じもの」でもいいのでご検討を！ 潤いとリフレッシュと学びが学校現場から失われつつある昨今。厚生事業に大きく期待しています！</p>	<p>○C4th(シーフォース)導入に携わった石川県市町教育委員会連合会事務局へ問い合わせたところ、シーフォースを利用するには、教職員互助会でシーフォースの導入が必要となるとのことでした。また、導入する際の詳細についての問い合わせは遠慮願いたいとのことで、当互助会で導入することは厳しい状況です。</p> <p>当互助会でシーフォースを導入できないとなると、シーフォースを導入している学校へ依頼し、教職員互助会のお知らせをシーフォースの掲示板に載せてもらうこととなるため、依頼する学校職員の負担となることから対応は難しいことをご理解願います。</p>

意見等	現行制度の説明等
<p>(2)SNS等での情報発信 ○厚生・給付事業をよく知れば、利用できるものが多くあり「もっと早く知っておけば」と思う部分が多くあります。ホームページやスマートスクールを開いて互助会のページを見ることは少ないと思います。Xや公式LINE等での発信に切り替えてはどうでしょうか。千葉県はXで、佐賀県は公式LINEにて情報発信をしています。 また、申込書をフォームにしてデジタル化すればスマホで申請することができてありがたいです。</p> <p>(3)能登振興につながる厚生事業について ○能登振興につながる厚生事業を計画してはどうか。 例)能登復興ツアー、能登地震を知る学習ツアー、金沢などにいながら支援にもなる会や食事、施設などへの補助</p> <p>(4)結婚記念日祝補助金について ○結婚記念日を迎えた夫婦に、そのお祝いをするための補助金を出します。 現金支給ではなく、たとえばレストランの領収書や旅館などの宿泊の領収書の提出に対する補助です。私は結婚して12年経ちますが、もしこのような補助があれば、「夫婦でどこか行ってみようか」といったことも話がしやすくなるのかなと思いました。</p>	<p>○SNSは有効な手段であると理解しています。初期費用や継続的な更新費用などの予算措置、セキュリティーの問題があるため慎重に考える必要があります。</p> <p>○受け入れる側の事情なども鑑みる必要があり、今後の参考意見とさせていただきます。</p> <p>○結婚記念日は、毎年、記念日があることや単身の方、死別されている会員の方もいらっしゃることを考慮する必要があります。今後の参考意見とさせていただきます。</p>
<p>【 4 質問等 】</p> <p>(1)事業のお知らせについて ○事業のお知らせを見て、いろいろな事業があることが分かった。活用できる事業のことを知っているかどうかにかかってくると思った。</p> <p>(2)認知度アップのための一案として ○例年、地震風雨災害などが石川県でも深刻化しており心を痛めることが多いが、その前後のタイミングに合わせて、「災害見舞金」などの告知があればありがたいのではないかと。日々多忙の中で生活をしていると、互助会の存在とありがたみを忘れがちであるが、危機に瀕した時の救難信号の出し方として、互助会をPRすればよいと思う。</p> <p>(3)モニター会議について ○来年度は是非対面で実施してほしいです。その場で話すことで見えてくることもあると感じました。もしくは、Zoom等でもよいかと思えます。 ○書面になる可能性があるならば、募集の書面にも書いておくとよいと感じました。</p>	<p>○事業のお知らせについては、【2 給付事業】「(2)給付事業の可視化について」の(※2)を参照ください。</p> <p>○災害発生時に所属所長あてに公立学校共済組合員石川支部と連名で災害見舞金について通知し、組合員及び会員への周知を依頼しています。また、この災害見舞金の通知内容については、ホームページに掲載しております。また、機会を捉えて、広報誌「福利いしかわ」に各種給付金の請求についてお知らせをしています。</p> <p>○いただいたご意見を今後のモニター会議を開催するにあたり参考とさせていただきます。</p> <p>○今後、募集の書面に記載するようにします。</p>